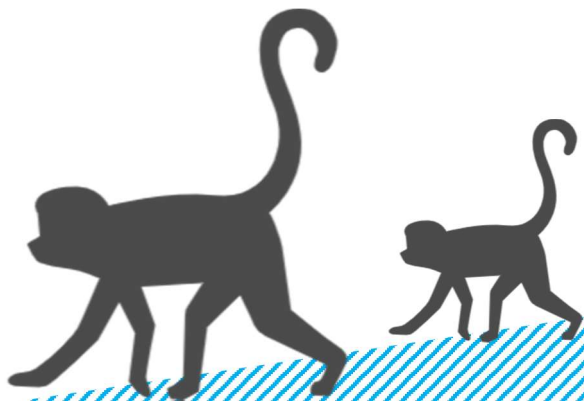


受講者
募集中

主催 高知市鳥獣被害対策協議会



動物駆逐用煙火保安講習会

急増するニホンザル等による被害防止対策として、追払いに有効な動物駆逐用煙火の取扱いについて学びます。

動物駆逐用煙火の使用者は年1回の保安講習を受講し、煙火消費保安手帳を取得することが義務付けられています。

◆日 時: 令和7年 **9月10日** (水) **13時30分** (受付13時開始) ~ **16時**

※ 悪天候等の場合は中止

◆会 場: 高知市立**土佐山公民館3階大集会室**

高知市土佐山122-1 バス停「土佐山庁舎前」

◆講 師: 高村 俊寛 氏 有限会社高村火薬店 代表取締役
(公社)日本煙火協会登録講師

◆定 員: **20名** (高知市に住所がある方) ※最小人員5名

◆参加費: **2,700 円** (保安手帳発行料)

※ 講習料は高知市鳥獣被害対策協議会が負担します。

◆当日必要な物: ①筆記用具 ②証明写真1枚 (縦 3 cm × 横 2.4 cm, 3か月以内に撮影されたもので着帽, サングラス, 背景のある写真は不可)

◆申込方法: 別紙「**参加申込書**」に必要事項を記入して, 事務局へ提出してください。

◆申込先: 高知市鳥獣被害対策協議会事務局 (高知市農林水産課 鳥獣担当)

問合せ先: 〒780-8571 高知市本町五丁目1番 45 号

TEL: 088-823-9458 / FAX: 088-823-9459

メール: kc-270200@city.kochi.lg.jp

◆申込期限: 令和 7 年 **9月4日** (木) **17 時15分**

◆プログラム◆

13:00 受付開始

13:30 開会あいさつ

13:35 事務局説明

14:00 講習 (座学・実技見学)



16:00 閉会